

2025年6月13日

お客様各位

株式会社チノー

## 食品衛生法およびポジティブリスト制度への適合について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、表記の件につきまして、下記の通りご報告いたします。

敬具

- 記 -

弊社より販売している下記接触式温度センサ製品について、製品仕様上における食品接触部位につきましては、食品、添加物等の規格基準を満たした材料を使用しておりますことをご報告いたします。食品用途としてご購入されるお客様におかれましては、食品用途向けの当社衛生基準を満たした製品をご準備いたします。一部の製品につきましては、食品用途での購入を希望している旨、事前に購入先へご一報いただけますようお願い申し上げます。(※以下表：事前連絡項参照)

品名	形式	規格適合部位	事前連絡(※)
シース熱電対	SC シリーズ	金属シース部	要
一般工業用熱電対	C シリーズ	金属保護管部	要
シース測温抵抗体	NR シリーズ	金属シース部	要
一般工業用測温抵抗体	R シリーズ	金属保護管部	要
抵抗体式サイロ測温ケーブル	R101,R102	ケーブル被覆部	要
防水形中心温度計	MF500 シリーズ	金属保護管部	不要
食品用デジタル芯温度計	MF1000 シリーズ	金属保護管部	不要
金属保護管付温度センサ(サニタリ仕様)	MR930□B□□	金属保護管部	不要
針状温度センサ(フィンガホルダ付き)	MR930□D□□	金属保護管部	不要
デジタルハンディ温度計用シース熱電対	YC520 シリーズ	金属シース部	不要
デジタルハンディ温度計用測温抵抗体	YR520 シリーズ	金属保護管	不要

### 【適合規格】

- ・食品衛生法第18条第3「合成樹脂のポジティブリスト制度」
- ・厚生労働省告示第370号「食品、添加物等の規格基準」(Aの8別表1を含む)

### 【注意事項】

当社シース熱電対、シース測温抵抗体などを食品用途でご使用いただく場合、以下の点についてご留意願います。

- ・金属シース、金属保護管について  
当社が使用しているステンレス材(SUS304, 316, 316L, 310S)は、食品衛生法に適合した材料を使用しております。
- ・補償導線、被覆熱電対、リード線などについて  
これらの材料(導線接続部を含む)につきましては、食品接触部位と定めておりませんので、ご使用時におかれましてはご注意いただきたくお願い申し上げます。

以上